

とはち通信

長崎西南部の史跡・名勝・天然記念物等の紹介通信

第14号

※一説によると、かつて長崎西南部一帯を総称して戸八ヶ浦（とはちがうら）と呼ばれた時期がありました。現在、この名は存在しませんが、長崎西南部に対する尊敬の念をこめてこのようなタイトルをつけてみました。
二〇一一年七月一日 落矢八郎

長崎要塞

八郎岳の尾根を散策していると妙な標柱を発見しました。一辺約十五cm、高さは見える範囲で約六五cmといったところでしょうか。自治体の境界標と

思っていたら何とビックリ！陸軍省と刻まれているではありませんか。面白そうだったので調べてみました。

この標柱は写真3に示したように「No2長崎要塞第三地带標」、「陸軍省」、「明治三十二年六月十日」、「第十三号」とそれぞれの面に刻まれています。「No2」や「長崎要塞」って何のことでしょうか？この標柱についてはずに研究されており、ホームページで紹介している方がいます。閲覧すると、他にもこのような標柱が存在することもわかりました。

『明治維新以後の長崎』という本に長崎要塞の記述がありますので、ここで引用してみます。

「要塞地帯禁制要項
一、何人と雖要塞司令官の許可なくして要塞地帯内及第三区境界線より外三千五百間以内の区内に於て水陸の形

状を測量撮影模寫録取するを得ず
一、要塞地帯第一区に屬する水面にありては要塞司令官の許可なくして漁獵採藻及艦船の繫泊土砂の掘鑿をなすを得ず
一、第一区内に於ては不燃質物を以て築造せる家屋及倉庫客室及固定竈爐不燃質物を以て築造せる高さ二尺を超ゆる諸般築造物を新設するを得ず
一、第一区内に於ては要塞司令官の許可なくして埋葬地水車及風車井容易に他に移動すべからざる機械器具を備ふる家屋生垣及木造の圍牆不燃質物を以て築造せる家屋及倉庫等を新設するを得ず
一、第二区内に於ては要塞司令官の許可なくして不燃質物を以て築造せる家屋及倉庫並高さ三尺を超ゆる諸般の築造物及埋葬地等を新設するを得ず
一、第一区内に於ては要塞司令官の許可なくして不燃焼物及石炭類は高さ五尺以上薪炭竹木材は高さ一丈三尺以上に累積するを得ず
一、第二区内に於ては要塞司令官の許可なくして不燃焼物及石炭類は高さ八

尺以上薪炭竹木材は高さ一丈七尺以上に累積するを得ず
一、各区内に於ては要塞司令官の許可なくして地表の高低を永久に變更する土工即ち堆土開鑿等溝渠鹽田排水及灌漑公園育樹場竹木果樹桑茶畑耕作地等を新設するを得ず
一、各区内に於て陸軍大臣の許可なくして堤塘、運河、鐵道路、橋梁、鐵道、隨道、永久棧橋等の變更又は新設するを得ず
一八九九（明治三十二）年に

要塞地帯法ができました。全国の主要都市は要塞地帯に指定され、その中に長崎も含まれていました。要塞地帯に指定されると、埋め立てなどの造成は要塞司令部の許可なしではできませんでした。要塞地帯は一九四五（昭和二十）年まで存続して

いたようですが、終戦によりその役目を終えました。
長崎要塞は第一区線・第二区線・第三区線・区域線でわけられ、このことは『明治維新以後の長崎』の中の図版に掲載されています。私がみた標柱

は落矢水源地の南側の尾根にあり、第三区線を示すものとわかりました。

私がみた標柱は安山岩製でした。残存も良好で文字の剥落は一切なかったです。これらを観察していくと

疑問がうかびました。ホームページにNo2は第二、ZはZoneで区域・地帯をさす記事があったことから、第二と第三が並存すると区域線に矛盾が生じてしまいます。標柱をさらに観察していくと、No2は刻み直されたことがわかりました。各面は平らであるのに対し、その箇所だけ窪んでいたからです。このことは写真3からもわかります。では、そもそもこの箇所には何が刻まれていたのでしょうか？推測ですが、「No2」と表記されていたのが第二区線へと変更されたものでしょうか。第2図からみても位置的にはNo2としか考えられないのです。ここでみた標柱と同様のものが鹿尾の山にもありました。石材も大きさもほぼ同じでした。標柱の頭の部分が少し

ホームページ
とはち通信の検索
メール
h.octiya@yahoo.co.jp

欠けていましたが、2ndの部分は落
矢のものと全く同じ加工でした。

『明治維新以後の長崎』では第一・二
区線は省略されており(第1図)、「ど
こが境界線なのか?」よくわかりませ
ん。しかし、調べていくうちにとても
興味深い資料がありました。それは
戦時中の公文書の中の地図で、第一・
二・三区線の境界が表記されていたの
です。これには驚きました。冒頭で述
べましたが、要塞地帯内で埋め立てな
どの工事をする際は必ず要塞司令部に
届を提出する必要があります。です
から、このように公文書の中に残って
いたわけです。この資料は部分的です
が、第一・二区線の境界が表記されて
おり、その範囲を特定することができ
ました。第3図は当時の資料をもとに
再作図したものです。

第一区線は蔭ノ尾島が含まれていま
す。現在、この島は三菱造船所の所有
地で立ち入りが禁止されています。
造船所建設の際に島の原形をほとんど
失い、僅かに北側の海岸が残るのみと
なっています。戦前はこと高鉾島と
の間には水雷が敷設されていたそうで、
長刀鼻の近くには「海軍省」と刻
まれた標柱が存在するそうです。この
ほか、四郎が島・小柵から稲佐山など
が第一区線として指定されていたよう

です。第二区線は立神の造船地帯から
神崎鼻を通り高鉾島、土井首・野牛島
を通過して香焼へ向っています。香焼
はおそらく深浦あたりでしょう。か。
現段階では第二区線上の標柱は確認し
ていません。今後、踏査を実施してい
きますね。

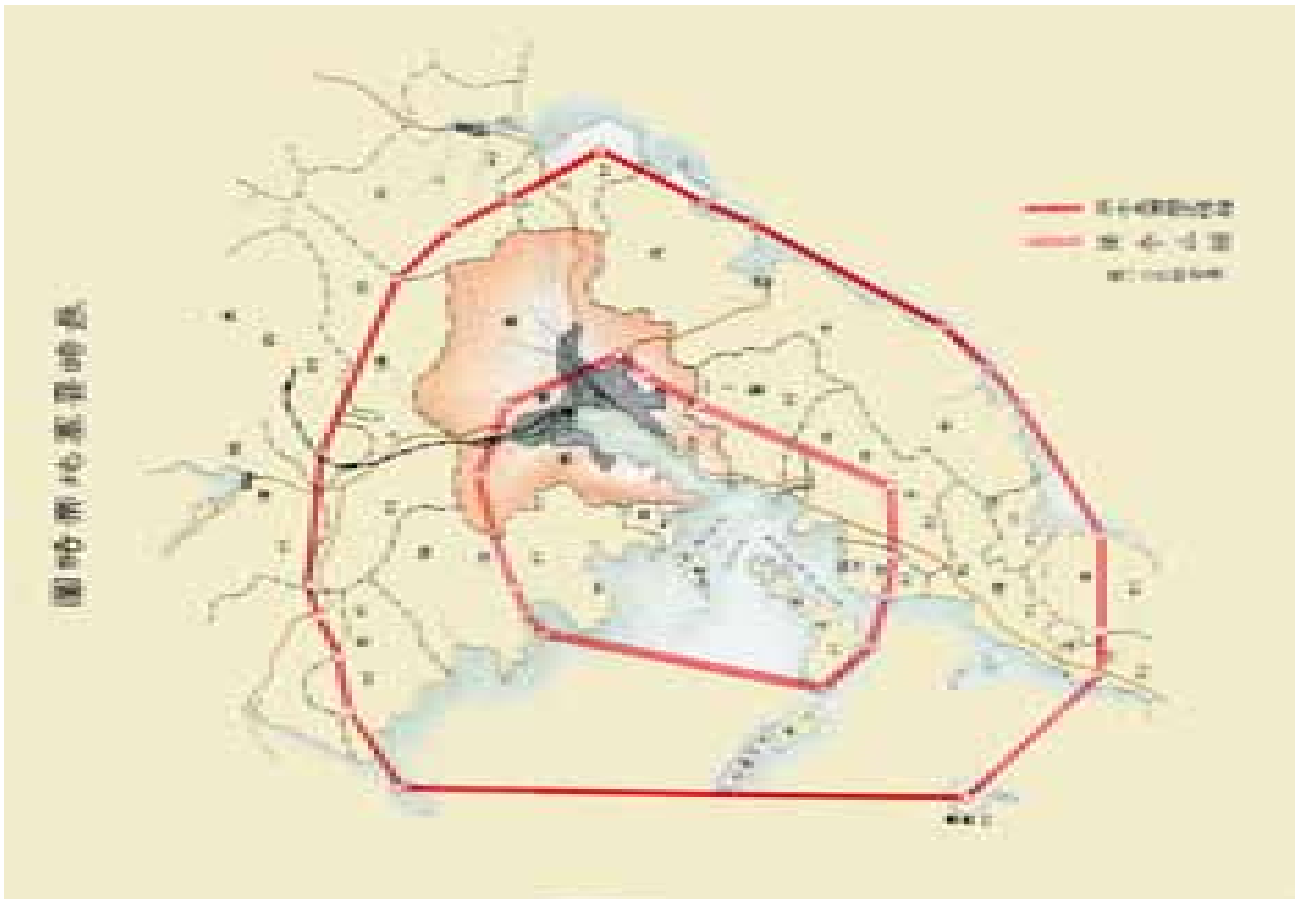
今回、長崎要塞の標柱について紹介
しました。これらの標柱をみていくと、
日本が軍国主義の道を歩んだ原点では
ないかと感じました。標柱は長崎のあ
ちこちに点在しているようで、これら
は戦争を伝える証拠(文化財)として
後世に伝えていくべきではないでしょ
うか。
(文責 落矢八郎)

【引用・参考文献】
長崎市小學校職員會 一九二五『明治維
新以後の長崎』

【お知らせ】

次号(第15号)は私が確認した
長崎要塞地帯の標柱を写真で紹介しま
す。内容は第14号の繰り返しになり
ますが、みなさん、ご了承ください。

今後は小ヶ倉地区についてお話をす
る予定です。ただし、変更することも
ありますので、その時はご了承ください。



第1図 長崎要塞地帯略図 (『明治維新以後の長崎』より転載)

赤線…第一区線 (点線は推定線)
 青線…第二区線
 緑線…第三区線



※この挿図は国土地理院の1/25000の地図をもとに作成しております。

第2図 長崎要塞地帯区域

写真は「長崎要塞第一地帯標」の第二号の標柱です。第一号の南側に位置します。第一号は記号が一部欠けていました。第二号は良好な状態で残っています。1STは第一、Zはゾーン、つまり1STZは第一地帯ということですね。

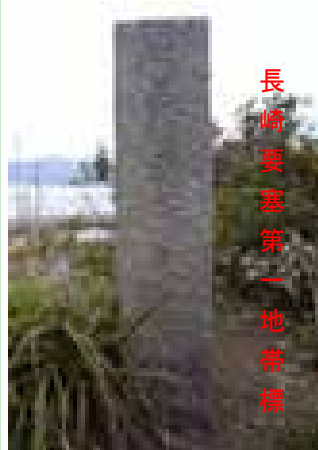


写真2 長崎要塞第二地帯標



写真1 長崎要塞第一地帯標

標柱は海岸沿いの岩の上に、コンクリートで固められている状態です。コンクリートは川砂を用いて造られているそうです。また、コンクリートに玉石が入っています。きれいに磨かれています。塩分がない川砂を使うと強度が増すそうです。この辺りは天気が崩れると、立てないぐらいの風が吹きますが、現在まで標柱が残った理由は、やはり、コンクリートの強度があげられるのでしょうか。

写真1は「長崎要塞第一地帯標」の第一号の標柱です。写真右上は神の島、標柱右の石垣は四郎が島台場の石垣で

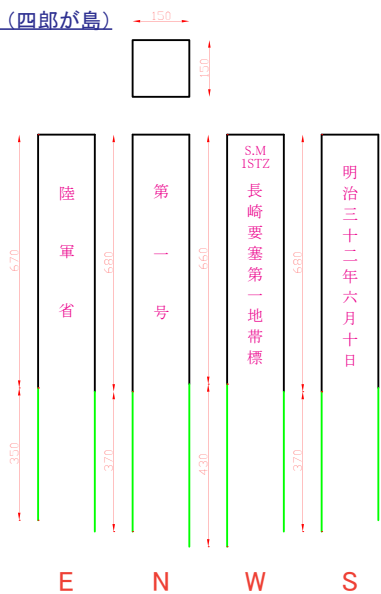
赤線…第一区線（点線は推定線）
 緑線…第二区線（旧第三区線）



※この挿図は国土地理院の1/25000の地図をもとに作成しております。

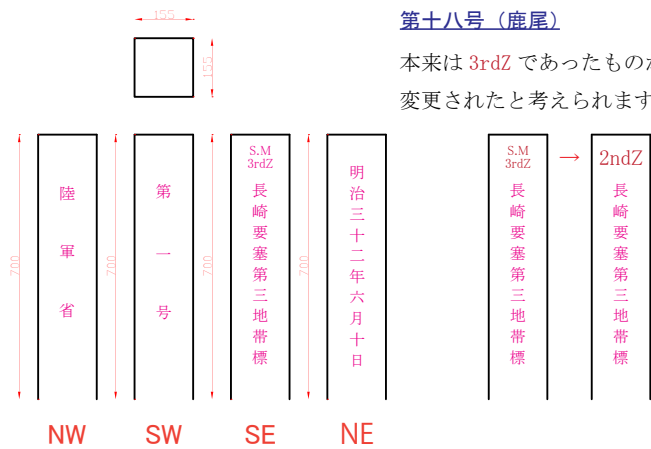
だいす ながさきようさいちたいくいき あん
 第3図 長崎要塞地帯区域（案）

第一号（四郎が島）



第十八号（鹿尾）

本来は3rdZであったものが2ndZに変更されたと考えられます。



- 第一号の黄緑線は荒加工の範囲を表しています。
- 赤の英数字は標柱の各面の向きを表しています。
- 横向き数字は標柱の規模で、単位はmmになります。

だいす ひょうちゅうもしきず
 第4図 標柱模式図



陸軍省

明治三十二年六月十日

長崎要塞第三地带標

第十三号

写真3 長崎要塞地带第十八号 (展開写真)

写真3は長崎要塞地带標の第十八号です。この存在を知った時は正直驚きました。私の実家のすぐ近くにあるのですから…。調べに行くことに必ず鹿に遭遇します。この一帯でみる鹿は「八郎ジカ」と呼ばれる鹿で、長崎南部では有名な鹿です。最近ではエサが減ってきたので、里まで出沒するみたいです。私は竿の浦で畑の野菜を食べているのを目撃してしまいました。話は逸れましたが、第十八号の標柱は、大まかにいえば八郎岳の山麓にあります。尾根上にその姿をみることが出来ます。各面は「長崎要塞第三地带標」が東向き、「明治三十二年六月十日」が北向き、「陸軍省」は西向き、「第十八号」は南向きとなっています。保存状態も第十三号と比べて良好で、刻まれた文字もはっきりと確認できました。写真3の「長崎要塞第三地带標」をみてください。上面の2ndZは明らかに後で刻まれた文字であることがわかります。当初の刻まれた文字を完全に消した結果、「長崎要塞第三地带標」の面と比べて2ndZの面だけが窪んでしまっています。当初は第2図のように第三区域として設定されたものが、のちに第二区域へ変更されたことが想像できます(第3図)。第十三号もこれとそっくりで、おそらく同じ時期に刻まれた可能性が高いです。第十八号の基礎部分ですが、土に埋まっているために詳細は不明です。しかし、第一号は岩に直接設置されており、その状況を参考にすると、第十八号は第一号のような基礎が推定されます。第一号から標柱は角柱状の荒削りの後、文字を刻む面だけに仕上げ加工を行っていることがわかります。つまり、土に埋まる部分は目にみえないので綺麗に加工をしていないということです。長崎要塞地带標のほとんどが先ほど説明した製作工程で作られ、そして設置されたと思われ

さらいてみれば（落矢八郎アワー）

みなさん、第8号以来ですね。ご無沙汰しております。私は第13号の執筆以降、しばらく「とはち通信」を休んでいました。第14号も草稿はできていたのですが、ようやく完成しました。これからは期間をのびさず刊行していきますのでよろしくお願いします。

以前、私のお供に自転車（ママチャリ）を紹介しましたが、昨年新しい仲間が増えました。それは・・・バイクです。といっても50ccのスクーターではないですよ。オフロードのバイクのSEKOW225です。私は10年ぐらい前でしょうか。同じバイクに乗っていました。が、訳あって手放しました。その時は50ccのスクーターも2台手放しました。あれから「いつかバイクに復活するゾ！」と心に誓いながら過ごしましたが、ついに・・・復活！ しかもあの頃と同じ年式のバイク。違うといえば色が赤から青になったぐらいで、あとは



写真1 新しいお供（お友？）

何も変わってません。本当に嬉しかったです。これからは状況に応じて自転車とバイクを使い分けて調べていきます。特に山の中はバイクが本領を発揮するので、私にとっては大助かりです。兎にも角にも頑張っていきます!!

ここ数年で私の故郷は大きく様変わりしています。2009年の11月でしょうか？香焼の阿保（あぼ）の炭鉦住宅（略して炭住）が解体されました。建物の老朽化に伴ってのことかはわかりませんが、私にとってはとてもショックな出来事でした。思い出すのは子供のころ遠足で阿保に行ったこと、その時にこの建物を覚えていたことです。のちに香焼出身の親から、建物が炭住であったことを聞いて、少年の私は「ふ〜ん、そうなんだ」程度の理解しかしていませんでした。しかし、大人になってこの建物の重要さが何となくわかってきました。1964（昭和39）年と

思いますが、香焼炭鉦は閉山しました。長崎南部は端島（通称、軍艦島）が有名ですが、高島・伊王島・香焼・池島にも炭鉦がありました。これらは西彼杵炭田といわれる海底炭鉦でした。ちなみに阿保の香焼炭鉦の近くに横島と

いう島がありますが、海底炭鉦の影響で島そのものが沈んだそうです。今でも干潮の時にその姿をみる事ができます。話を戻しますと、阿保の炭住は香焼炭鉦の歴史を見つづけてきた「生き証人」にみえるのは私だけでしょうか？しかも、その後の香焼・深堀間の埋め立てや香焼町の長崎市編入まで見つづけたのですから。しかし、時代の波には勝てず阿保の地からその姿を消していきました。香焼炭鉦の記事に關しては報告予定なので、その時が来るまでしばらくお待ちください。



写真2 さよなら！炭住（2009年11月撮影）

私の実家の前に国道499号がありますが、近頃、4車線化しました。かつては2車線で、もともと県道として利用されていたのですが、国道に昇格して現在に至っています。国道昇格は随分前だったような記憶がありますが、定かではありません。昭和50年代後半〜昭和60年代でしょうか。形が変わった今の風景を見ると、昔はどうだったのかを無性に知りたくなりました。

国土地理院のホームページで偶然にも1970年代の航空写真を見ることができました。そこには落矢ダムを中心に懐かしい風景がありました。でも、私の実家はなかったのです。おそらく、1977年以前と推測されます。写真には土井首小学校と中学校があり、いずれも校舎増築前の本当に懐かしい写真でした。昭和50年代後半に人口増加に伴い校舎を増築したので、それ以前の学校を知っている方は是非一度ご覧になってください。今でこそ、中学校の校庭は狭くなりましたが、かつては中庭をもつ広い校庭でした。もちろん、平成元年に完成した体育館もその頃はあります。国土地理院には全国の写真も掲載していますので、古き良き時代の長崎南部の写真を訪ねてみてください。